

平成26年(ワ)第29256号 損害賠償請求事件

原 告 阿部宣男

被 告 松崎 参

証 拠 説 明 書 (1 0)

平成28年12月20日

東京地方裁判所民事第37部合議A係 御中

原告訴訟代理人弁護士

小川 隆太郎



同

小田川 綾音



同

高井 信



同

中島 広勝



同

永里 桂太郎



同

細 川 潔



同

本田 麻奈希



同

山下 優子



同

渡 邊 彰



甲号証	標目	原本／写し	作成年月日	作成者	立証趣旨
154	Biogeography (抜粋)	写	平成 25 年 8 月 20 日	原告・綾部斗清他	原告は、著明な雑誌にクロマルハナバチの研究に関する論文を発表しており、論文発表がなされていないという被告の指摘は事実反すること
155	川平証人尋問調書 (東京地方裁判所平成 26 年(行ウ)第 256 号)	写	平成 28 年 5 月 16 日	裁判所書記官	川平元係長 (以下、「川平氏」という。) は、別件訴訟 (東京地方裁判所平成 26 年(行ウ)第 256 号) において、板橋区側証人として、これまでの原告の主張と反する供述を行なっているところ、同人の供述はまったく信用できないこと。 すなわち、川平氏は、客観的事実と矛盾する供述や、自身の陳述書や過去の言動と矛盾する供述、板橋区にとって不都合な事実に関する不自然な言い逃れ、さらに、板橋区の主張が一貫しないために板橋区の主張とも矛盾する供述に終始しており、その供述内容や証言態度からして、同人の供述には一片の信用性も認められないこと。

以上